

知基第370号
令和4年1月31日

外務省特命全権大使（沖縄担当）
橋本 尚文 殿

沖縄県知事 玉城 デニー



在沖米軍における更なる新型コロナウィルス感染症 対策について（要請）

在日米軍は、新型コロナウィルス感染症対策に関し、本日午前6時をもって、在日米軍施設・区域外における在日米軍関係者の行動を必要不可欠な活動のみに制限する措置及び夜間外出禁止の措置について解除いたしました。

しかしながら、本県における新型コロナウィルスの感染状況については、米軍における感染対策の強化等により一定の効果が生じているものと考えられるものの、まん延防止等重点措置期間中であり、米軍基地においても、まだまだ外出制限措置が解除できる状態にあるとは言えません。

外務省の発表によれば、在日米軍においては、周辺自治体が講じている措置を考慮に入れた形で追加的な措置をとる権限を各施設・区域の司令官に付与しているとしています。については、県内のこれ以上の感染拡大を防ぐため、次の3点について実施するよう要請します。

記

- 1 在沖米軍基地に勤務する全ての軍人等の基地外への外出制限期間を感染拡大が収束するまで延長することを、米側に働きかけること。
- 2 日米合同委員会に新たに設立される「検疫・保健分科委員会」の協議内容等について、適宜、県へ情報共有を行うこと。
- 3 1月20日付け知基第352号で県が要請した駐留軍等労働者への感染対策の徹底等の項目の実施について、引き続き取り組むこと。